



株式会社マリモがマリモ地方創生リート投資法人<3470>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証REITのマリモ地方創生リート投資法人<3470>について、株式会社マリモが2024年9月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更株券等保有割合の1%以下の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社マリモのマリモ地方創生リート投資法人株式保有比率は、7.10%と1.67%減少した。

報告義務発生日は、2024年8月27日。